

# 合併公告

平成 29 年 2 月 13 日

株主および債権者各位

大阪市西淀川区御幣島三丁目 2 番 11 号  
株式会社ダイフク  
代表取締役 北條 正樹

当社は、平成 29 年 2 月 10 日開催の当社取締役会において、平成 29 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社日に新た館（甲、本店所在地：大阪市西淀川区御幣島三丁目 2 番 11 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより当社は、甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することとなりますので、公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項、甲は会社法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、当社は、甲の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加ならびに金銭等の交付はいたしません。

## 記

1. この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(当社) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
(甲) <http://www.daifuku.com/jp/ir/stock/notice/>

以上

## 公告の中断についての追加公告

1. 公告中断期間  
平成 29 年 3 月 28 日午前 3 時 4 分から平成 29 年 3 月 28 日午前 6 時 15 分まで
2. 公告中断内容  
公告掲載期間において、システム障害により WEB サイトへのアクセスが不可となり公告の中断が生じました。